

高等学校における教育相談体制の 構築と展開に関する研究

— インクルージョンの理念を活かした生徒支援体制の充実に向けて —

久保寺 美 佐¹

現在高等学校では、従来から係わってきた長期欠席や問題行動への対応に加えて、発達障害や情緒障害などを抱える生徒への支援が必要となっている。そこで、ある学校での事例検討会やアンケート調査などの実践をもとに、一人ひとりの生徒の教育的ニーズに応じた高等学校の校内支援システムのあり方について考察した。

はじめに

高等学校には様々な問題を抱えて困っている生徒が存在する。その中には何らかの要因により学校に登校できない生徒や、学校で様々な問題行動を繰り返している生徒がいる。筆者は神奈川県立総合教育センター亀井野庁舎（以下 教育相談センターと記載）で長期研修を行う機会を得て、学習障害（以下 LDと記載）・注意欠陥／多動性障害（以下 AD／HDと記載）・高機能自閉症等、様々な障害を持つ生徒への支援の必要性に気づいた。本人の抱える障害が顕在化しにくく、保護者や本人自身も気づいていない場合もある。二次的な障害として、長期欠席や問題行動等の最初に述べた問題につながってしまうことも多い。このように、様々なタイプの生徒の抱える多様な教育的ニーズに対して、現在の高等学校は十分に応えられていない状況がある。この現状の解決のために、高等学校の教育相談体制の構築と展開について、すべての生徒を支援の対象にするというインクルージョンの理念を活かして、有効な方策を探りたいと考えた。

研究の内容

1 インクルージョン研究に関する動向

神奈川県立総合教育センター（以下 総合教育センターと記載）によれば、「インクルージョンの基本となる考え方は、障害のある生徒も含めて、様々な困難を抱える生徒に対して、教育の場を問わずに生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことである。」と説明されている（総合教育センター 2004）。

総合教育センターでは、個に応じた指導や支援について一連のインクルージョン研究として、神奈川の特別支援教育の具現化に向けた研究を進めてきた。その

中で、インクルーシブ・エデュケーションを「『一人ひとりがその教育的ニーズにおいて違う』という前提に立ち、その『違いに応じた適切な指導（教育的サービス）を学校教育全体で展開する教育』」と捉えている（神奈川県立第二教育センター 1998）。「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究」（平成 14、15 年）では初めて高等学校の小委員会を設置し、高等学校における生徒一人ひとりの教育的ニーズの現状分析を行っている。

2 A 高等学校における教育相談体制の構築に関する実践的研究

(1) ねらい

教育相談体制が確立していない学校について、教育相談体制の構築の実践に係わりながら組織の変化を追跡する参与観察型の調査研究の手法を通じて高等学校の教育相談体制の校内支援システムのあり方を探る。

(2) A 高等学校の概要

A 高等学校は、全日制普通科の学校で、相談体制については、今まで組織的な活動は行われていない。近年、発達上の問題や情緒的な問題を抱える生徒の姿が目につくようになり、対応に苦慮する事例も増加してきている。平成 14～16 年度に生徒の気軽な相談に対応し、心のケアにあたるスクールライフアドバイザーが配置されている。

(3) 方法

A 高等学校における教育相談に関連する取組のポイントとして、次の 5 項目を設定し計画を作成した。

ア アンケートの分析

現在必要とされる適切な支援体制の計画のために、A 高等学校の職員や生徒の意識についてアンケート調査を行い、詳細に分析する。

イ 情報交換の場

生徒の変化に気づき、迅速な対応をするために、定期的な情報交換会としての学年会や、臨時の関係者会議を開催し、校内の情報を交換できる場を作る。

1 県立城郷高等学校
研修分野（インクルージョン教育臨床）

ウ 研修会の企画

事例検討会・精神科医を招いた研修会・軽度発達障害等についての校内研修会を企画実施することにより、広く全職員のインクルージョンについての理解を深め、これからの生徒支援体制に対する意識を高める。

エ コーディネーターの役割

スクールカウンセラーなど外部機関との連携を深め、より機能的な校内の相談体制の構築を進めるために必要なコーディネーターの役割を探る。

オ 活動の記録と体制の見直し

教育相談の活動を記録し、生徒の実態の変化に併せた柔軟な対応をめざす。また、年度途中で活動に必要な微調整が可能な柔軟なシステムを構築し、年間計画の反省をもとにした次年度の方針を立案する。

以上のポイントを踏まえて、A高等学校の教育相談体制の構築に係わりながら、校内の変化を分析した。

(4) 実践の概要

実践の概要は、次の通りである。

月	実践	内容	係わった人
3	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談係打ち合わせ (第1回) 教育相談係打ち合わせ (第2回) <p>*教育相談係を各学年の生徒指導部・保健環境部からそれぞれ1名+養護教諭の7名として、活動がスタートした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けての活動確認 担当の係の配置 学年窓口担当決め・職員会議での報告 	養護教諭・生徒指導部・保健環境部の関係者
4	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談係打ち合わせ (第3回) 情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談センターの仕組みと連携について相談方法の紹介 教育相談センター主催教育相談コーディネーター養成講座紹介・参加募集 	教育相談係・長期研修員 管理職・教育相談係
5	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 電話連絡 出席状況調査 <p>*問題を抱える生徒について、長期研修員への相談が増えた。 *今年度着任した校長に、教育相談に関するこれまでの状況を説明した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問時に適宜実施 資料・情報の提供・交換 生徒支援のための状況把握 	全教職員 教育相談係 教育相談係
6	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーグループ校会議 学年会 教育相談係打ち合わせ (第4回) スクールライフアドバイザーとの連携 <p>*生徒向けアンケートの実施について、関係者で協議が深まった。 *教育相談係の中で、担当の分担が進んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー拠点校において開催 本年度のカウンセラーの活動についての説明と担当者の情報交換 生徒の状況把握と情報交換 欠席調査・スクールカウンセラーとの連携・事例検討会の計画 校内でのスクールライフアドバイザーの位置づけ 	スクールカウンセラー・各校担当者 各学年団・長期研修員 教育相談係・長期研修員 教育相談係・長期研修員
7	<ul style="list-style-type: none"> 生徒向けアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の抱える問題を把握するため、教育相談係が実施 	教育相談係・長期研修員
8	<ul style="list-style-type: none"> 生徒向けアンケートの結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談係・長期研修員によるアンケート結果報告 	全教職員
9	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談係打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果作成 (生徒向け) 	教育相談係・長期研修員

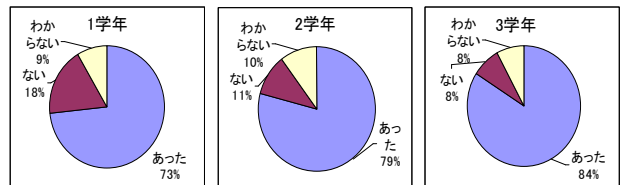
	<ul style="list-style-type: none"> (第5回) 職員向けアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識・経験・抱える問題・ニーズを把握するため、長期研修員が実施 	全教職員
10	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会 <p>*3月に予定される生徒対象の人権学習会の分科会に、障害者や教育相談のテーマを設定し、講師として養護学校教員・長期研修員が講義を行う計画が立てられた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター臨床心理士等によるスーパーバイズ 	全教職員
11	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーによる教育相談 (第1回) 職員向けアンケートの結果報告配布 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが一日来校し、生徒・保護者・職員の相談を受ける 長期研修員によるアンケート集計結果報告を全職員に配布 	教育相談係・長期研修員 長期研修員
12	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーによる教育相談 (第2回) 校内研修会 <p>*事例検討会に現在困難を抱えている生徒のケースが提出された。 *元担任から卒業生の抱える問題についての相談があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが一日来校し、生徒・保護者・職員の相談を受ける 精神科医による講演会と事例検討会 	教育相談係・長期研修員 全教職員

(5) 主な取組と考察

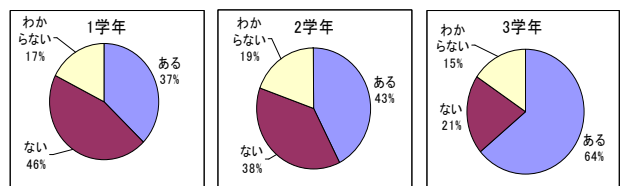
ア アンケートの分析

(ア) 生徒向けアンケートについて

生徒向けアンケートには、全校生徒の87.7%の回答を得た。生徒の4分の3は中学時代に悩みを持っており、高等学校では学年が進むにつれ悩みを持つ生徒の割合が増えている(第1・2図)。



第1図 中学時代の悩み



第2図 今の悩み

中学時代の相談相手は、友達が群を抜いて多く、教員は少なかった。高等学校では、さらに教員を答える生徒がわずかになっている。しかし、現在の悩みについての自由記述の記入が32.6%あったことから、悩みを聞いてほしいという生徒の潜在的なニーズが伺える。個々の生徒が困ったときに誰かに受けとめられるシステムが必要である。

(イ) 職員向けアンケートについて

『インクルージョン』については、「知っている」が15%、「知らない」が70%であり、高等学校の教員にとっては、まだなじみの薄い概念といえる。『LD』は「知っている」が54%で、軽度発達障害の中で、認

知度が最も高い結果となった。『AD/HD』は「知っている」が38%だったが、落ち着きがない、順番が待てないなどの特徴から、気づかれやすい面があるといえるだろう。『高機能自閉症』は「知っている」が31%と、最も認知度の低い結果となった。『アスペルガー症候群』についても、ほぼ同様の認知状況となっている。気づかれにくい障害なので、周囲の理解が得られにくい状況がある。『特別支援教育』は「聞いたことはあるが詳しくはわからない」が35%と最も多く、高等学校では浸透していないという結果になった。軽度発達障害や特別支援教育について、校内研修会等で職員の理解を広める必要が明らかになった。

イ 情報交換の場

教育相談系の会合では、教育相談をどう構築するかが検討され、係の役割分担、学年の窓口、出席状況調査など、新しい取組が進んだといえる。

職員向けアンケートでは、生徒の対応についての相談相手は学年団がトップだったことから、学年会でケースを検討することも有効である。ある学年では学年会の最初に気になる生徒の情報交換を行い、個々の生徒への対応を最優先していた。そこから必要に応じて養護教諭、管理職との情報の共有が図られ、組織として生徒に係わる姿勢が生まれる。さらに、医療機関などの外部機関との連携につながる例もある。現在機能している組織を活用することは、体制作りの近道であると考えられる。

ウ 研修会の企画

(ア) 教育相談センターの職員を招いた事例検討会

約3分の2が初めての参加であり、高校教員にとって事例検討会はなじみの薄いものであることがわかった。「一人で抱えるのではなく、複数の人間で考えることで、様々な視点で係わることができる」という参加者の感想からも、複数の人間で問題を共有する事の重要性が出され、事例検討会の有効性がうかがわれた。

(イ) 精神科医による講演会

心理的な問題を抱える生徒について、学校が医療と連携することの重要性が説明され、連携のためには担任と医療機関をつなぐコーディネーターの役割が重要であることが示された。講演会は、学校と医療との連携を考えるよい機会になったといえる。

(ウ) 精神科医をスーパーバイザーとした事例検討会

事例の学年の担任・副担任や、他学年で似たケースを抱えた担任等、自発的に多くの職員の参加があった。この事例検討会の取組によって、事例提供者が、生徒を担当一人で抱えるのではなく皆で取り組んでいこうという職員の姿勢を感じ、周囲に支えられているという感覚を持つことができた。A高等学校で、現在問題を抱えている生徒に対して、関係者が集まった形での事例検討会がスタートした事例であるといえる。

エ コーディネーターの役割

長期研修員がコーディネーター役となって、スクールカウンセラーが一日A高等学校に滞在する計画を立て、A高等学校の生徒・教員・保護者が直接スクールカウンセラーと面接できた。当日に面接の希望が重なり、順番を組んだり、控え室を用意したりという対応が必要だった。臨機応変な対応ができるコーディネーターの存在が有効であることが明らかになった。

オ 活動の記録と体制の見直し

養護学校等で作成されている「個別の支援計画」を参考にして、「高等学校における個別の支援計画」を作成し、記録を残すことで、一人ひとりの生徒のニーズに答える適切な方向付けと連続した支援が可能になると思われる。

また、実践研究を進める中で、次年度を含めたこれからの教育相談体制について、A高等学校の職員から様々な意見が出てきた。教育相談体制を進めるうえでは、年度途中でも必要に応じて体制を変更できる柔軟な組織であることが必要だが、年度毎に定期的に体制の見直しをする機会を設定することも重要であると考えられる。

研究のまとめ

1 研究の成果

本研究の結果から、以下の3点を研究の成果とする。

(1) 高等学校の教育相談体制に関する情報の共有と共通理解の必要性

A高等学校の実践から、高等学校は様々な問題を抱えている生徒の支援をする必要があることが示唆された。そのためには個々の生徒が困ったときに教員に相談できるシステムが必要である。教員は問題を抱えていると思われる生徒について今何が起きているか、何が変化しているかを把握し、適切な時期に適切なタイミングで係わることが大切である。ここで有効になるのが、職員の情報の共有と共通理解である。担任一人が生徒を抱えるのではなく、職員で生徒に関する情報を共有し、共通理解をもってチームで支援することで、支援の必要な生徒を支えることが可能になるのである。

(2) 情報の共有と生徒理解のための事例検討会の有効性

高校教員にとって、事例検討会はまだなじみの薄いものである。この実践では事例検討会を全職員対象で実施し、グループ分けをすることにより、少人数で意見交換ができたことが有効であり、臨床心理士の専門家としての見立てを受け止めて、教員とは違った視点に気づくことができた。

また、2回目の事例検討会を実施したことで、事例提供者が抱えている問題をオープンにすることにより、周囲に支えられているという感覚を持つことができた。この実践から、職員の情報の共有と生徒理解には事例

検討会が有効であることが明らかになった。

校務と会議が増加している高等学校の現状で事例検討会のための時間を確保することは簡単なことではない。しかし、全職員が事例検討会に参加し個々の教員が新しい気づきを経験することは、組織の活性化につながり、石隈利紀（1999）のいう援助チームによる生徒支援に発展すると思われる。

（3）高等学校の教育相談体制推進のためのコーディネーターの必要性

高等学校において校内のスムーズな連携を実現するためには、生徒への対応のために校内の諸分掌の橋渡しを行い、必要に応じて外部機関との連携ができるコーディネーターが必要である。

この実践ではスクールカウンセラー来校をコーディネートしたことで、カウンセラーと職員の顔を合わせた連携が可能となり、教育相談に関する職員の意識に変化を与えることができた。これは組織がコーディネーターの役割と必要性を理解し、受け入れることで可能になったと思われる。その学校の特性をコーディネーターが把握し、職員との信頼関係を築いた上で生徒支援のための援助チームをコーディネートできれば、その学校の教育相談体制が動き出したといえるだろう。このように、高等学校の教育相談体制の推進にはコーディネーターの存在が不可欠である。

石隈利紀（1999）は、援助チームにおける構成員の役割としてコーディネーターを教育相談係と養護教諭が協力してつとめることをあげている。教育相談体制推進のためには、コーディネーターが担当を引き継げる人とチームを組んで活動するなど、複数の人がコーディネーターを担当できる体制が望まれる。

2 今後の課題

ここまで、高等学校の教育相談体制の構築と展開について、A高等学校での実践をもとに検討してきた。最後に、研究を通して気づいた高等学校の教育相談体制の構築と展開についての今後の課題をあげる。

（1）生徒同士による支援

支援の必要な生徒にとってはその周囲にいる人間すべてが援助資源となる。生徒のアンケート結果からは、相談相手としての友達の存在が大きいことがわかる。このことからお互いの存在を尊重しあえるような生徒同士の支えあいも貴重な内部資源といえるだろう。そこで、ピア・サポートや構成的グループエンカウンター的手法を取り入れて、生徒同士の係わりあいによって困っている生徒を支援する方法も有効である。職員と生徒による学校全体での取組がこれからの高等学校でのインクルージョン教育の充実につながると考える。

（2）外部機関との連携

この実践を進める中で、校内だけで対応しきれない支援の必要な生徒が多数存在することが明らかになっ

た。適切な外部機関と連携することが生徒支援において有効である。そこで、神奈川県を例として高等学校の連携先として考えられる外部機関を次にあげる。

- ①教育相談センター
- ②養護学校の地域支援
- ③県警察少年相談・保護センター
- ④児童相談所
- ⑤医療機関
- ⑥県立青少年サポートプラザ
- ⑦発達障害や不登校に関連するNPO

（3）高等学校間の連携

総合教育センターでは、教育相談コーディネーター養成講座により全高等学校に教育相談コーディネーターの養成を進めている。現在、教育相談に関する高等学校間の連携はなされていないが、今後は共通の地域の資源を把握して連携して問題解決にあたるような事例もでてくるであろう。今後は教育相談コーディネーターを中心に各学校間の情報交換を進め、地域の連携を図ることが重要である。

おわりに

この研究を通して、一人ひとりの生徒への対応についてどのようなアプローチの方法をとるにしても、「子どもを中心においた教育」が進められることが前提であることがわかった。「インクルージョン」についての研究を推進している総合教育センターの職員や、研修で係わりを持った多くの教員との出会いが筆者の大きな財産になった。これからは「インクルージョン」の理念を高等学校の場で職員・生徒・保護者・外部の人々と共有し、出会い、コミュニケーション、連携を大切にしながら、高等学校という組織の活性化に取り組みたい。

引用文献

- 神奈川県立総合教育センター 2004 「協働チームアプローチを主眼としたネットワーク構築に基づくインクルーシブな学校教育システムの展望」p. 24
神奈川県立第二教育センター 1998 「インクルージョンをめざした学校教育の改革」p. 3

参考文献

- 石隈利紀 1999 『学校心理学』誠信書房
國分康孝・國分久子編 2004 『構成的グループエンカウンター事典』図書文化社
坂本真佐哉 1999 「問題への認識の差異から生じる対立的構図への対応」（吉川悟編『システム論から見た学校臨床』第5章）金剛出版
トレバー・コール 2002 『ピア・サポート実践マニュアル』川島書店